

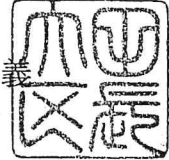


資料 /

2環計発第10518号
令和2年10月1日

大田区環境審議会会長 様

大田区長
松原 忠



下記の事項について、貴会の意見を伺いたいので、大田区環境基本条例第16条第2項の規定に基づき諮問します。

記

諮問事項

- 1 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議
- 2 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議

諮問期間

令和2年10月1日から令和4年3月31日まで